

千葉市公告第645号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年7月25日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
若葉区桜木北三丁目643番1、同番3乃至同番25
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番88号
積水ハウス株式会社 代表取締役 仲井 嘉浩